

オランダにおける対発展途上国教育政策の現状¹

グリーク・リークレ

(広島大学留学生センター)

はじめに

本論文ではオランダの対発展途上国教育政策の現状を明らかにすることを目的とし、主として教育に関する開発協力、特にオランダの国際教育に関するプログラム改革、基礎教育の方針およびセクターアプローチの促進という三つの問題を論じる。本論に入る前に戦後オランダの開発協力の展開を説明することとする。

オランダは1999年に開発援助の50周年を祝った。1949年に当時のトルーマン大統領は就任演説の第4項目で「発展途上地域の発展および向上のために我々の科学技術的な振興および産業的な発展の成果を利用できるような積極的なプログラム」を発表した。それに対して数年前に設立された国連はExpanded Program of Technical Assistance (EPTA) (技術援助増大プログラム)を設置し、オランダは1949年に150万ギルダールを提供することとした。

第2次世界大戦の直後はオランダにおける開発援助への関心が低く、戦争の被害を受けた国を再建することが中心であり、その後はインドネシアの独立運動の動きに注目が集められた。それにも関わらず、アメリカの国際援助の発想に影響を受け、オランダも開発援助活動を始めることになった。

その初期の動機としては第一に経済的な利益であった。開発援助はオランダの産業界および学問を途上国に広め、国の輸出を促進すると考えられた。その上、EPTAの参加を通じて植民地時代後のオランダから帰国した熱帯専門家のための雇用機会の拡大が見込まれた。

冷戦時代の動機を中心とするアメリカと違って、オランダの開発援助政策は最初から多国間のほうに進められた。植民地時代の遺産により、受取国の中に二国間の援助に対して反発が出てくると思

われた。

60年には開発思想の変化とともに、オランダの開発援助の本質と規模に変容が起きた。他の西洋諸国と同様に開発援助のための予算が急激に増加し、1961年の2億ギルダールから1971年には約10億ギルダール(GNPの1%近く)に増加した。60年代にも民衆からの圧力がより大きな役割を果たしてきたのである。自国の再建を果たしたオランダ国民の第三世界に対する関心はより高くなってきた。大きな因子は反ベトナム戦争の運動だった。この変化の背景はオランダ社会の両極性を生むことで、政党からは外国に対する方針を明確な立場が要求されてきた。また、テレビの導入も大きな影響力を及ぼし、アフリカ、アジア、南米の諸国はより身近に感じられてきた。

60年代にも二国間援助は大幅に拡大されてきた。この拡大の原因としては増加した開発援助予算を自分の活動のために利用したいと考えている中型企業および教会からの要求が大きな圧力となってきた。企業は主に輸出の機会を広げるためであり、教会は60年代に宣教的な活動より、貧困減少に力を注いできた。しかし、当初、外務省は教会の活動を支援する補助金提供に同意せず、政界が教会の活動に支援をしてきて、外務省が補助金を提供し始めたのはその後である。さらに1965年以降にインドネシアとの関係の変化も二国間援助に影響を及ぼし、Inter Governmental Group on Indonesia (IGGI)が1967年に設立され、オランダは数十年間にわたってインドネシアに大規模の援助を行った。

70年代に入ると従来の開発思想に対して大きな失望感が広がってきて、冷戦を背景に、発展途上国と先進国の間に両極性を生むことになった。その当時、80-90年代のオランダ開発援助政策に大きな影響を与えた

J.プロンク氏（社会党）が1973年に開発協力大臣（1973 - 1977）となった。プロンク氏は1969年に経済学のノーベル賞を受賞したJ.ティンベルゲン教授の弟子であり、開発経済専門家の資格をもつ初の開発協力大臣だった。彼の政策はSelf-Reliance（自己依存）というコンセプトが中心となり、国連やUNCTAD（連貿易開発会議）などの会議で、北欧の国々と一緒に新しい国際経済秩序を促進した。その自己依存は発展途上国の規模だけでなく、それらの国々におけるもっとも恵まれてないグループの政治的および社会的な権利も含む。その上、援助基金の大部分は受取国に利用されるべきだという考えをもっていた。プロンク氏は妥協することなく、彼の方針に対してより保守的なEG国々および国内の政治家と衝突してきた。それにも関わらず、プロンク大臣の時代に国際協力の予算は3倍に増加し、GNPの1.5%となった。

プロンク氏は受取国が実際に自国の状況を改善できることに主眼を置きつつ、援助が社会全体に利益となる（人権の保障を含む）社会・政治的な構造の存在の有無を指摘した。結果としてプロンク大臣はますます受取国の国内の政治・社会状況に干渉してきた。人権などの状況のもとでプロンク時代にインドネシアとチリなどのような国への援助は減少され、タンザニアとキューバのような国の援助は拡大された。²

1978年以降は、原油の値段の急激な高騰により、先進国も発展途上国にも真剣な国際経済の危機となり、ドナー国間で合理化への動きが活発となってきた。結果としてはプロンク大臣の総辞職の後、他の国と同様にオランダの開発援助の条件は強化されてきた。プロンク氏の後任は主として同じような政策を続けたが、この時から貧困撲滅および経済的な発展がオランダ開発協力の柱となってきた。また、「北」と「南」の相違より相互依存が強調されてきて、企業界はより大きな役割を果たすべきであるという考え方が主流になってきた。

「集中国」（二国間対象国）の数は減少され、もっとも貧困状況にある国に集中することになって、開発援助はよりオランダの商業に利益となるような方向に移動してきた。合理化に関わらず、この期間にも依然として開発協力の予算はGNPの1.

5%水準のままであり、オランダは相変わらず世界的に主情なドナー国の一つであった。

東アジアのNIERの急激な経済発展およびベルリン壁の崩壊により80年代以降、伝統的な開発援助思想は大幅に変容した。中央・外縁理論および依存理論のような従来の開発理論は意味を失い、発展途上国の多くに実行された計画経済という発展モデルは失敗モデルと結論づけられた。冷戦の終了により、アメリカなどのドナーによる国際援助の主な動機がなくなった。

この動きに関わらず、オランダにおいては、開発援助に対する支持率が高いままであった。しかし、世論のなかで発展途上国の状況の改善に対する楽天主義に代わって無力感が生まれてきた。この背景の中でプロンク氏は1989年に再び開発協力大臣として任命（1989 - 1998年）された。1990年彼の指示で「A World of Difference. New Frameworks for Development Cooperation」という政策案が国会に提出された。上記の世界情勢の変化に対応して、従来のオランダ開発協力政策は根本的に改革を目指す政策案である。A World of Differenceでは次のような点が強調されていた

- * 開発は自由、民主主義、および人権の尊重と伴うものである。
- * 環境破壊せずに継続的な開発はメインとなる。
- * オランダの開発援助の焦点は継続的に下からの貧困撲滅すなわち自発的な開発活動となるべきである。

この政策のいくつかはプロンク氏が70年代に既に強調したことであるが、環境への配慮および、受取側の文化などを原点とすることが初めて明確にされた。しかし、経済的状況および開発協力の予算の利用範囲拡大（PKOへの参加、難民の受入費など）により、狭い意味の開発援助のための予算が実際に減ってきた。その上、プロンク開発協力大臣の在任期間に開発援助は人権問題として利用され、インドネシアとの関係はさらに悪化し、インドネシアはオランダがIGGIの会長を辞めることを要求し、二国間援助を受けることを拒否した。また、政策案で予想された国際的な動きは意外な方向に進み、新しい国際秩序の実現は大きな混乱および不安定性を伴ったものとなった。

それに対応して、1993年にA world of differe

nce. Scouting the borders of development cooperationという政策案が国会に提出された。この案では平和を守ることとその実現がより強調された。そのために紛争時の緊急援助、それから国の再建により重点が置かれた。また、開発援助は徐々に紛争状態などにある国の援助となってきたために、ブロンク開発大臣は一般的な外交との結合を促進してきた。結果としては1996年から外務省の構成が大幅に再構成され、従来に分けられた地域部局は一つの地域部局にした。その改革に伴って、純粋な開発援助の予算はGNPの1.1%から0.8%に減ってきた。

この減少に関わらず、オランダはまだ主要なドナー国の一つであり、現在の大臣のもとで、二国間の援助対象国の数がより減少され、受取国から積極的な態度を期待することになった。現在のところは受取国の社会経済的な政策、良い統治、貧困の程度と実際の援助ニーズが優先課題とされている。これに対して世論からも政界からも反発がほとんどなく、開発援助の効率に対する悲観が大きな要因であった。³

現在のところ、オランダの開発協力予算はGNPの0.8%に設定され、2001年に継続的な貧困撲滅のためにDFL8兆20億(およそ490兆円)が利用できると予想される。オランダは主に限定された国との二国間協力、多国間国際機関と社会団体と民間セクターという三つの手段を通じて貧困と戦うのである。⁴

対発展途上国教育政策

先述のように、オランダは1999年に中心国の数を大幅に減らして、現在、二国間援助の対象の国は124ヶ国から21(17+4)ヶ国に限定された。この4ヶ国は実際、選考の条件を満たさないが、その援助関係短期間では終了する予定となっている。そ

の国とは南アフリカ、パレスチナ政府、エジプトおよびインドネシアである。これらの国々は自分でどのセクターで(最大4つ)オランダの援助が欲しいのかを定めることができ、選ばれたセクターに関わらず、オランダから援助をうけるために受取国からの要請が必要とされた。受取側に政治的な意思がなければ、教育に基金援助することは無意味であるということが現在におけるオランダ政策の原点だからである。⁵

現在、教育というセクターを選んだ国はバングラデシュ、ボリビア、ブルキナファソ、インド、イエメン、マケドニア、マリ、モザンビーク、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、パレスチナ、南アフリカとインドネシアである。(表1)

受取国はその教育開発政策の方針を自分で行うべきであるため、オランダの教育開発に対する政策を定めることは難しいと言える。しかし、提出された政策評価にオランダ外務省は色々な条件をつける。1990年後半からオランダ政府は中心国に対してセクターアプローチを積極的に利用し、促進してきている。オランダは長期間にわたる受取り側から要請に基づいて協力をその国の政策の枠に組み入れることを目指している。その上、オランダはセクターへの援助のために他のドナーとのコーディネーションを狙っている。その結果として近年、協力の重点がプロジェクトからプログラムに移った。二国間協力の枠組みにおける継続的な貧困撲滅は継続的な経済的發展、継続的な社会的開発、環境保全および良い統治と平和支持という四つの構成要素で実施される。教育セクターの援助は主として社会開発と関わっており、その分野では子どもの基礎教育参加、リテラシーの向上等がある。セクターアプローチに必要なことは国際的に合意された優先項目として良い統治の促進、貧困撲滅、女性と開発および環境である。

表1：2001年のオランダの「中心国」およびセクター援助状況(二国間の場合)⁶

17カ国	セクター	全体		教育セクター ⁷	
		万DFL 2001年	万円 2001年	万DFL 1999年	万円 1999年
バングラデシュ*	水マネージメント、保健医療、教育	7700	385000	-	-
ボリビア	社会参加および地方分権、教育、農地開発	7400	370000	421.2	21060
ブルキナファソ*	農地開発、初等保健医療、基礎教育	5500	275000	802.4	40120
エチオピア*	保健医療	5300	265000	101.8	5090

オランダにおける対発展途上国教育政策の現状

エリトリア*	戦争のため未定	800	40000	30	1500
ガーナ	保健医療、環境保護	3600	180000	25	1250
インド	保健医療、教育	7100	355000	1701.9	85095
イエメン*	水、保健医療、農業、教育	7200	360000	937.6	46880
マケドニア	教育、農業、環境保護	5000	250000	63.3	3165
マリ*	教育、保健医療、農地開発	5300	265000	887.5	44375
モザンビーク*	教育、基礎保健医療、水と衛生（下水道）、環境保護	7400	370000	709.8	35490
ニカラグア	農地開発、小企業、保健医療	4700	235000	482.4	24120
スリランカ	農地開発、環境保護、人道援助、復旧作業・調和	2400	120000	6	300
タンザニア*	教育、地方行政、保健医療および飲用水、小/中企業	9500	475000	1051.5	52575
ウガンダ*	教育、農地開発および地方行政、司法セクター	6400	320000	1111.6	55580
ベトナム	山林および植物多様化（自然管理）水管理、水上運送、保健医療	4200	210000	389	19450
ザンビア*	保健医療、教育、経済開発	4400	220000	1016.7	50835
+ 4ヶ国	セクター				
パレスチナ	農業、水、基礎教育	3800	190000	851.8	42590
エジプト	水管理、飲用水および衛生（下水道）	4200	210000	78	3900
南アフリカ	教育、司法、地方行政、青少年	5000	250000	1971.3	98565
インドネシア	徹底した行政、環境保護、健康医療、基礎教育	15700	785000	-	-

* LDCs ** 1 ギルダール = 50 円

国際教育プログラムの改革

表 2：国際教育予算

外務省・開発協力局 国際教育プログラム 能力支援財政	DFL12200 万 DFL3200 万
文部省 能力支援財政 高等教育国際協力団体 (NUFFIC) 財政	DFL7800 万 DFL1000 万
住宅空間企画環境省	DFL100 万

1999年に内閣は国際教育プログラムの再編成することを決議した。2001年2月にヘルフケ

ンス開発協力大臣は国際教育に関する新しい政策草案を国会に提出した。オランダ外務省開発協力局は教育の分野における現在の中心国を含む約50ヶ国まで減らす方針をとり、国際教育のための予算は従来と同様に年約2億5000万ギルダール（12兆5億円）とされた。⁸

この案の全体に関わる目標は貧困撲滅の枠における継続的な能力開発を背景とし発展途上国における中間行政者の質的および量的な不足を無くすることに貢献することである。

この新しい方針の焦点は次の通りである。

* オランダにおける教育供給の柔軟化および相手国の要請に応じ改善することで、その教育はできるだけ現地で行われる

* セクター選考と関係なく、17+4ヶ国とテーマ国（援助関係が終了する予定の33カ国）における

専門的な中間行政の能力向上を目指す奨学金プログラムの設立

* 高等教育の機関開発（Institutional Development）プログラムは特定の教育機関だけでなく省の一部、全国高等教育委員会など、国における高等教育への関連もねらっている。

* プログラムを限定することで二国間の協力の可能性が生まれる。

結果として、国際教育プログラムは7つから3つに減らされ、そのうちの2つはHRDのための奨学金プログラムで、もう1つは高等教育の機関強化のためのプログラムである。

プログラムの再編成は特に今まで国際教育と関わっているオランダ高等教育機関に大きな影響を与え、その機関には従来の安定している予算がなくなり、発展途上国はより自由に適切な教育プログラムを選ぶことができるようになる。結果として、今まで独立していたSAIL⁹機関は予算を継続す

るために大学と合併することにした。そのコースも、オランダの教育機関が他国と提供するコースの選択はオランダ国内に限られておらず、現地でも受けることができる。

表 3 : オランダの国際教育プログラムの改革案

2001 まで			2002 年から	
機関開発用 共同資金供 給 (DFL6800 万)	MHO	大学間協力用共同資金供給	DFL4500 万	高等教育の機関強 化プログラム
	SPP	SAIL (国際教育および農学機関協力団体) プロジェクトプログラム	DFL2000 万	
	HOB	初等教育のたまオランダ職業教育大学と発展途上国における教育機関の協力プログラム	DFL300 万	
奨学金プロ グラム・HRD	BIO	国際教育機関の奨学金プログラム	DFL4000 万	学位取得用奨学金 プログラム
	UBP	大学奨学金プログラム (年 120 名)	DFL700 万	
	SBP	特別奨学金プログラム	DFL600 万	特別および短期間 訓練
	TSP	Tinbergen 奨学金プログラム (年 90 名)	DFL70 万	

新しいプログラムを見ると、高等教育の機関強化プログラムは発展途上国自らがより高等教育を提供できるように教育能力の継続的な強化を狙う。上記の二つの奨学金プログラムと関わって、今まですべてのDAC加盟国は受けることができ、奨学金

プログラムは二国間の枠に限られていなかったが、2002年から原則として17+4ヶ国と33テーマ国に限定される予定である。¹⁰二つの奨学金プログラムは要求方向性、柔軟性および供給の限界の面でそれぞれ違っている焦点から取り上げられた。

表 4 : 2002 年からの奨学金プログラム

学位取得用奨学金プログラム	特別および短期間訓練プログラム
要求方向性：政府機関も民間企業も NGO も候補者を推薦できる。 柔軟性：修士および博士学位を取得できるすべての教育機関で留学できる 供給：教育プログラムをすべてオランダで受けることは必要なく、現地・地方でも一部を受けることができる。(特に言語の壁と関連性の面で利点を見られる)	要求方向性：プログラムの臨時および短期的な本質により既に行われている活動および計画と関連させることが可能。多くの発展途上国は現地で行われる短期間にわたる Tailor-made のコースが望ましいと思っている。地方組織だけが依頼できる。 柔軟性：プログラムは依頼により行われる。期間としては2週間から最大1年が可能であり、なるべく現地または地域で教育を行う。 供給：既存の国際コースの参加が可能であり、Tailor-made 訓練も可能である。中間機関は教育機関に見積もりをする。

今後のプログラムの管理は外務省などでなく、未確定の中間機関に任命する予定である。その中間機関は次のタスクを担う予定である。

- * オランダ教育機関の適切な教育供給の目録を作成
- * 発展途上国に適切な教育供給に関する情報提供
- * 要求明確化への参加
- * 候補者の選抜・評価の手引きの開発
- * 奨学金の推薦管理および奨学金を授与される
- * 教育を提供する機関の教育内容の適切さを守ること
- * オランダ大使館に特別および短期間訓練プログラムの機会について情報提供
- * 依頼の提出の促進

- * 必要な場合、依頼の作成へ支援
- * 評価構造とそれに関わる手引きの開発
- * Tailor-made教育提案の評価
- * 手当ての提供

高等教育および教育能力の機関開発 (ID=Institutional Development) プログラムには1999年に3つのプログラムに対し39ヶ国が参加したが、オランダが協力関係のあった他の国も参加できる状況であった。今後はその参加は47ヶ国に限定され、数年にわたる高等教育の教育能力の支援に注目する。要求方向性の面でオランダは受取国が高等教育の支援のニーズを自分で明確にすることを目指し、必要であれば、現地のオランダ大使館またはプログラムを運営する中間機関が案の作成に援助する。

案の提出の段階で中間機関は主に量的な重点項目を利用する：高等教育との関連度合いまたはセクター政策およびセクター上のテーマ、予想するマルチプライア効果、予想される断続性とオランダの専門性の有用性である。

柔軟性の面で、援助活動は一つの機関に限定されるだけでなく、システム全体の高等教育セクター（担当する省、教育委員会など）にも重点が置かれる必要がある。高等教育の多様性にも注目が必要であると考えられる。

供給の面では、今後の機関開発プログラムにオランダの全ての教育供給を利用できるようになる。オランダの高等教育機関だけでなく、教育支援を行う団体なども有意な協力パートナーになれる。この機関開発プログラムでは中間機関の役割について次のような内容を含んでいる。

- * 現地のオランダ大使館と慎重に合わせた全国的な重要課題決定にたいする支援と動機付け、
- * 選抜された提案の仕上げへの支援
- * オランダにおいて支援を提供する機関の確認、
- * 補助金の決定
- * モニタリングと質の保証

基礎教育の方針

2000年4月にダカールで開催された世界教育フォーラム以降オランダはより基礎教育に重点を置くことにした。ダカールアクションプランと同様にオランダの政策は教育政策に対する国の自己責任および透明な予算案の枠に重点を置くことは重要なこととされ、オランダは2001年にDFL2億4400万（およそ12兆2億円）を基礎教育のために指定した。（2000年にDFL1億7140万であった）。さらに多国間の予算からもおよそDFL1億3000万を基礎教育のために使われる予定である。¹¹

2000年1月に出版された「教育：基本人権。開発協力と基礎教育：政策、実践および実行」¹²というペーパーに現在の基礎教育に対する方針が説明されている。

イギリス、スウェーデン、世界銀行に比べるとオランダの基礎教育の政策についての経験は最近のことであり、オランダが基礎教育に重点を置いたのは1991年からである。オランダ開発協力政策は

基礎教育について広い定義を用いている。「基礎教育は人の学習ニーズに沿って、社会に効果的な役割を果たすために基礎知識および個人的・社会的発展のための必須の技能および価値を取得させる」。¹³オランダの基礎教育政策の目標は発展途上国における教育システムを継続的に改善し、万人にとって適切且つ到達可能な質の高い基礎教育を確保して、もっとも恵まれてないグループに教育機会を与え、より公平で民主主義的な社会に貢献することである。

実行の戦略としては受取国が教育に優先を置くべきで、それから教育セクターの中における基礎教育に重点を置くべきである。国際教育の政策と同時に受取国は自らの力で、基礎教育(EFA)の目標を達成するために全国教育政策を作成しなければならない。この分野にもオランダはセクターアプローチを取り、できるだけ他のドナー国と一緒にセクターの予算を支援することを狙っている。プロジェクトベースの支援は教育の新しいアプローチの開発とその導入に貢献する活動に限られている。

具体的にオランダは、1992年以降に次のような活動を支援してきた。たとえば、バングラデシュにおける総合教育プロジェクト、インドにおけるマヒラサマキャプログラム（地方の女性に権利を与えるためのプロジェクト）、中米における教育の質の改善に関わるプロジェクト、カーボベルデ共和国におけるセクター支援、パキスタンにおける社会活動プログラム、タンザニアにおける地区開発プロジェクトとボリビアにおける教育改革の支援などがあげられる。

これらのプロジェクトから得た経験としては質と適切さの面で改革によってもたらされる効果のより系統的な評価が必要で、改革の各段階を包括的に配慮することの必要性がある。恵まれてないグループの教育参加および社会的な公平について現地の人との打ち合わせ、教育の直接的および間接的なコスト、長期間の教育参加を阻む因子への注目、学校とコミュニティーのギャップの縮小、コミュニティーベースの機関(CBO)およびNGOとの協力が強調されている。

政策実行の経験では次のことが主張された。セクター分析が不可欠であり、基礎教育の目標を実

現できるために国全体のマクロ経済、政治、社会、文化の動きおよびセクター全体の文脈に取り組む必要がある。その面にもより効果的・継続的な支援ができるためにドナー間の支援協調が必要であると考えられる。¹⁴

セクターアプローチ

上記の二つの開発協力の領域に書かれたように、オランダは積極的にセクターアプローチ（他の名称はSector Wide Approach(SWAP)である）を促進している。90年代半ばから開発援助の分裂を減らすために、オランダの二国間の開発協力を21ヶ国に絞り、それから他の30ヶ国との協力は環境、統治などのようなテーマに限れている。

1998年からセクターアプローチは21カ国との協力関係がメインとなり、積極的に導入されている。セクターアプローチにより、受取国は数年にわたる政策を考案でき、分裂したプロジェクトに代わりいくつかのセクターのための協調支援が可能となると考えられる。

世界銀行およびIMFもセクターポリシーを国の総合的な開発戦略の一部として考え、その戦略はPoverty Reduction Strategy Papers (PRSP) (貧困減少戦略書)に記録された。オランダにとって、そのPRSPはセクタープログラムの枠組みとなる。

セクターとは政府が政策を考案した機関および予算的な限定された枠におけるマクロ、マイクロ、メソ、それぞれのレベルにある緊密な活動である。

¹⁵ セクターアプローチは次の特色を持っている。

* Ownership (所有権)

受取国がセクター政策を定める。(理想的にPRSPまたは総合開発計画が考案された)しかし、所有権は国にあるセクターのグループも持つ。参加する国と相談しながら、セクターによって受取国は毎年セクターポリシーを作成し、目標、優先項目および成果指標などを定める。

* Policy dialogue (政策討論)

ドナー国は政策作成段階に特定な重点項目を提案できる。オランダの場合、その重点項目は良い統治、貧困撲滅、女性と開発、機関開発と環境である。

* Multi-year perspective (数年間の見通し)

ドナーは長期間の援助を行う義務がある。必要な場合は調整ができるが、オランダは3年間の予算枠を利用している。

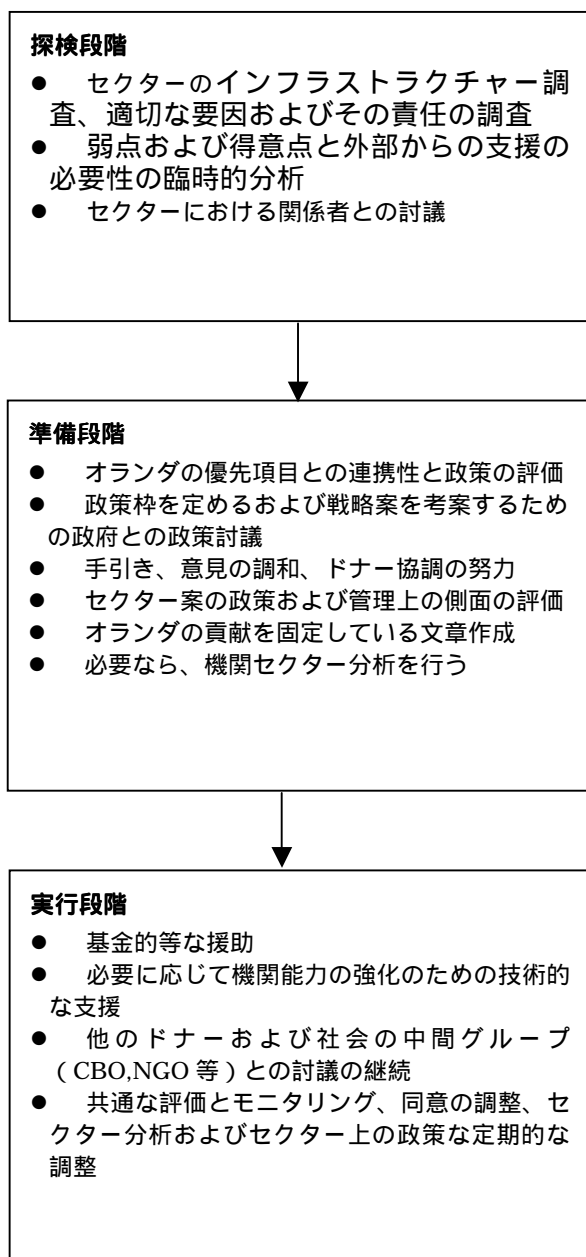
* Modes of financial support (財政的な支援の形)

独立している内部管理、基金の公平的・効果的な利用、確かな報告・モニタリングおよび評価が存在したら、セクター予算への援助が可能となる。それらが認められなければ、特定のプログラム部分、セクター政策を支持するプロジェクトを支援することになる。

* Monitoring (モニタリング)

利用できる評価手段を設定することは難しく、セクター分析と再調査などに通じてモニタリングを行う。

図 1：セクター上アプローチの実践



ばれたセクターに従って大使館にセクター専門家が派遣され、その専門家がセクター分析と現地の機関との討議を行う。

オランダの優先目標を達成することはドナー側も受取側でも難しいところがある。政策の面ではその目標に沿って作成が可能だが、実行の段階で十分な能力がない場合、そのテーマをまだ徹底してないセクターも協力関係に入れる。

受取国の指揮によるドナー間協調は支援の効果を高め、関連性を向上させ、また各ドナーのやり方かつその多種性を防ぐために必要だと考えられる。

政策討議の段階で社会にある中間機関の参加が非常に大切であると考えられている。できるだけオランダは現地の政府機関を通じてNGOなどを支援することが望ましいと考え、もし、それが不可能であるなら、オランダ大使館を通じたNGO支援を行う。

セクターアプローチにはbasket funding（一つの基金からの共通財政支援）のような政府に直接的に行う財政支援が適応される。結果として、どのように資金が運用されたかが不明瞭になる。その代わりに、セクターまたはサブセクターにおける監督および評価はより重要となってきて、オランダに対する基金的なリスクが高まってくる。そのため、受取国の財政機関強化も重要な一部となる。¹⁶

セクター導入に当たって実行進行報告のあり方も変わってきた。例としてはここで2000年のタンザニアにおける教育セクターの進行報告書を紹介する。タンザニア政府の方針は主として初等教育へのアクセスを改善することである。改革には地方分権が重要な目標の一つである。

セクター上の実践におけるセクターアプローチがまだ導入されていない場合、図1のように考えられている。実践面では大使館の役割が大きい。選

表 5：タンザニア教育セクター2000年結果報告書¹⁷

オランダの貢献			
政策作成と機関能力支援	実行のための支援	ドナー間協調	モニタリング・評価
結果			
● 基礎教育におけるアクセスの拡大の重視（万人のための初等教育実現への努力）	● 地区の初等教育が進行された。 ● 小学校にある図書室の設立がよい進行が見られる。	● 初等教育のためのドナー間協調がよい進行が見られる。	● 体系的なデータ収集および明確の評価水準が不十分でより重点を置

<ul style="list-style-type: none"> ● 教育のためのSWAPの実現 ● 教師訓練の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● オランダの予算支援： ● DFL 1037.3万 	<ul style="list-style-type: none"> ● セクターレベルでより難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要がある。
2001年案：前から得た経験			
<ul style="list-style-type: none"> ● セクター開発が気づくことができる ● 地方分権を優先する ● 教師の労働状況および質が惨め 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地でよい進行しかしフィードバックおよび政策と実行の関係を実現することはより難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一つの全国プログラムのためにドナーのグループが協力のことを文部省に納得させること努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● よりいい評価できるためスクールマッピングの開発を重視する。
狙う成果			
<ul style="list-style-type: none"> ● 政策討議への継続的な参加 ● 教育へよりよいアクセス ● 諸計画の間によりよい関連性 	<ul style="list-style-type: none"> ● よりよい財政的な管理および計画 ● 教員養成の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ● ドナー共同の財政支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年行う共同の再調査
活動			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中央レベルにおける討議の支援 ● セクター全体のための計画について政府とドナーとの討議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区の初等教育プログラム継続のための支援 ● 教育の質を高める機関の支援 ● 教科書プログラムの支援 ● 教員養成の向上プログラムの支援 ● できればSWAPによる全国計画の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 非公式のドナー間協議会議を増大する ● SWAPの枠に公式的な協議を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ● (複数のドナーとの) 様々な再調査、検査およびインパクト評価を行う
予算 DFL 1450.5万			

おわりに

本論文では教育協力におけるオランダの最近の動向が論じられた。オランダの中心的なコンセプトとしては、受取国が開発協力関係のあり方に大きな責任を担うことである。その結果、受取国にはかなりの政策作成能力が要求される。それぞれの発展途上国の発展段階が違っているため、どこまでその国が自分のニーズを把握できているかは大きな疑問点の一つである。

国際教育の方針にも上記のことを配慮し、協力相手により教育の幅広い選択範囲を提供し、より柔軟な対応ができるようになるであろう。しかし、ここでもどのようにオランダの教育供給を評価するのは受取側に難しいと思われる。今の段階では新しい中間機関の役割がまだ明確になっていないため、効果的に情報提供などができるかどうかは不明である。

それらの改革の裏にもオランダ国内に進んでいる実用主義化が見られる。従来の国際教育を提供した機関が新しい枠組みにより競争していかなければならない。その競争がより質の高い教育内容を生むかどうかは疑問である。教育機関の予算的な短縮およびプログラム開発のための長期間にわたる予算的な支援不足により、費用便益分析を行うと、このような活動は中止されることになるか

もしれない。結果としては教育供給の範囲が狭くなる恐れがあるだろう。

セクターアプローチの導入にもオランダが受取国の機能的な能力に大きく依存している。そのアプローチが導入されたのはごく最近のことであるが、どこまで発展途上国がこのことを受け止められるかは今後の課題であると思われる。特に他のドナー国との協力には様々な問題点が残されているだろう。同じような目的意識で活躍する北欧諸国と協調することが可能であるが、かなり違う開発協力方法を採用しているアメリカ・日本などとの協調は様々な面で問題が発生すると思われる。

(注)

¹ 本研究は文部省の科学研究費の助成を受けて行った調査に基づいている。

² 主な利用としてはスハルト大統領の人権障害的な政策および1973年のチリのアジェンダ大統領に対するクーデターであった。

³ この前章は主に J.A. Nekkers and P.A.M. Malcontent eds., *De Geschiedenis van Vijftig Jaar Nederlandse Ontwikkelingssamenwerking 1949-1999* (50年間のオランダ開発協力史 (オランダ外務省 1999年))

⁴ 外務省、2001年予算案により。

⁵ オランダ外務省、「オランダは基礎教育を支持する」パブリックコメント

⁶ 外務省、「17+4ヶ国一覧」(外務省ホームページより)

- 外務省、2001年予算案、66頁。
- ⁷ 開発協力省、1999年年報、(ハーグ2000年6月)54-59ページ
- ⁸ 外務省、「国際教育の新たな製作枠：より要請に応じる」、2001年2月23日
- ⁹ SAIL:国際教育機関およびワゲニンゲン農学大学協力団体
- ¹⁰ 「春の国」すなわち良い統治の展望がある国も対象となる(イラン、スリナム)
- ¹¹ 外務省、2001年予算案、63頁
- ¹² Ministry of Foreign Affairs, "Education: a basic human right. Development cooperation and basic education: policy, practice and implementation (Ministry of Foreign Affairs January 2000)
- ¹³ 同上、17頁。
- ¹⁴ 同上、25-30頁。
- ¹⁵ Steungroup Sectorale Benadering, "De Sectorale Benadering" (Ministerie van Buitenlandse Zaken June 2000) セクターアプローチ支持委員会、「セクターアプローチ」(外務省、2000年6月)9頁
- ¹⁶ Steungroup Sectorale Benadering, "De Sectorale Benadering" (Ministerie van Buitenlandse Zaken June 2000) セクターアプローチ支持委員会、「セクターアプローチ」(外務省、2000年6月)13-16頁
- ¹⁷ Ministerie van Buitenlandse Zaken, Landenbeleid ontwikkelingsamenwerking Zuid Afrika, Tanzania en Zambia (外務省、開発協力ポリシー：南アフリカ、タンザニアおよびザンビア。国会への手紙) 2001年3月
- Ministerie van Buitenlandse Zaken, Op Nieuwe Koers. Eindrapport interdepartementaal beleidsonderzoek. Internationaal Onderwijs (外務省、新たな進路。国際教育部局間政策調査最終報告書) 1998年5月
- Ministerie van Buitenlandse Zaken, "Nieuw beleidskader international onderwijs: meer vraagsturing" (外務省、「国際教育の新たな製作枠：より要請に応じる」 2001年2月23日)
- Ministry of Foreign Affairs, Education: a basic human right. Development cooperation and basic education: policy, practice and implementation (「教育：基本人権。開発協力と基礎教育：政策、実践および実行」)(外務省2000年1月)
- Nekkers, J.A., and P.A.M. Malcontent eds., De Geschiedenis van Vijftig Jaar Nederlandse Ontwikkelingsamenwerking 1949-1999 (ネッカーズ、J.A.、P.A.Mマルコントエド著者、「50年間のオランダ開発協力史」(オランダ外務省：1999年)
- Steungroup Sectorale Benadering, "De Sectorale Benadering" (Ministerie van Buitenlandse Zaken June 2000) セクターアプローチ支持委員会、「セクターアプローチ」(外務省、2000年6月)

参考文献

- Ministerie van Buitenlandse Zaken, Begroting Buitenlandse Zaken 2001 (外務省、「2001年予算案」)
- Ministerie van Buitenlandse Zaken, Jaarverslag Ontwikkelingsamenwerking 1999, Het Nederlandse beleid en achtergronden (外務省、「開発協力1999年年報。オランダの政策とその背景」(ハーグ2000年6月)
- Ministerie van Buitenlandse Zaken, Landenbeleid ontwikkelingsamenwerking Zuid Afrika, Tanzania en Zambia (外務省、「開発協力政策：南アフリカ、タンザニアおよびザンビア。」国会への手紙) 2001年3月
- Ministerie van Buitenlandse Zaken, Nota: Ontwikkelingsamenwerking en onderwijs in the jaren negentig, (外務省、「90年代における開発協力と教育：政策案」)(外務省1992年4月)